国際日本研究」の現状と課題

機関としての日文研の運営との関連で

稲 賀 繁 美

序 問題提起+状況認識

とつである。その沿革にはここでは触れないが、 定されるこの中間評価によって、 第三期目となる六か年中期計画が発動した。 え、 は、 点に立つものと想定される。 とりわけ平成二十八(二〇一六)年からは、 大きく左右され、 その置かれた環境も、 大学共同利用機関法人・人間文化研究機構に属する六機関のひ 『日本研究』の刊行母体である国際日本文化研究センター 日文研 創設当初とは大きく変貌を遂げている (と以下略記する)も存続か廃絶の分岐 制度的に存続できるにせよ、 この国の人文学を含む学術の方向 私見では、三年後に予 文科省により法人化後 創立三十周年を迎 改廃の運

> 込まれることが必至だからである。 究機関は、 悪化を主要因として、 政的に許容されがたい社会環境が現出している。 命を辿るにせよ、 遠からず国家的な財政支援を期待できない状況へと追い もはや創設当時の理念を継続しての運営は、 短期的な国益に貢献できないと判断された研 国家の財政事情の 行財

が本特集の主旨に合致しているか否かの判断は控えるが、現実問題 政書類に類似した文体および体裁を帯びることは避けがたい。 楽観視できない窮地に立たされている。 らぬこの として、 議論に終始することは、 こうした状況を踏まえる時、 事態がそこまで逼迫していることは否定できまい。 『日本研究』という学術的刊行物の存続も、 初期条件として不可能となる。きわめて行 以下の本稿もまた、 行財政事情次第では、 純粋に学術的な かならずしも ほかな それ 国際

関

よりも、 向 込みたいと考えています」。その後現在にまで至る一連の行政の動 的 深めるのではなく、 れるとおりである。 日 ねない趨勢が、 的 必要なきものと見做されている。 学術研究」 が、 な な視野に立つ のOECD閣僚会議における安倍総理大臣基調演説に明瞭に示さ この首相演説に沿ったものであることは、 職業教育を行う。そうした新たな枠組みを、 遥かに根深い。 はもはやこの国の 現実のものとなっている。 「日本研究」 もつと社会的なニーズを見据えた、 「私は、 教育改革を進めています。 を存続する意義そのものが否定され 「高等教育」では、 ことは所謂 それは二〇一 「文系学部廃止 否定すべくもない さらに「深める」 高等教育に取 もっと実践 学術研究を 四年五月六 騒動 か

日 本研究」 をめぐる政策的 1状況

順に検討する。 か 「役割」 めたい。 最初にこうした政治状況下で、 に謳わ 国際日本文化研究センターの 'n だがその前に た 国際性」 「専門性」 「学際性 「日本研 にも一瞥を加えて置きたい 「総合性 究 「設置目的」につづ の置 の三つ かれた位置を確 0) 術 Ŋ 語 7

1

玉]際的 な視野から 日 本研究」 を実施するという目標は 機関

の

国粋・ 門領域に忠実な次世代養成へと戦線縮小を図りがちだ。 史 も増して著しい減退傾向がみられるにいたった。 とりわけ文科系では日本で博士号を取得するという意欲に、 も働いた。 語圏からの留学生によって占められるようになる、 大学院進学生の大半がもはや日本国籍者ではなく、 している。 て強化された。 みは維持され、 うした政治的配慮にもかかわらず、 わゆる脱植民地主義の風潮が強まるにつれ、 そもそも三十年前には 創設当初から専門家集団 国語 や学会組織など存在しなかった。 「民族学」が 「日本文学」「日本語」などに模様替えをする傾向が顕著になつ 右翼との含意を避けがたかった。 などの看板は疑問に付され、 欧米圏では将来の就職への利点や評価制度を考慮してか 景気の悪化は遅からず学術の保守化に連動し、 場合によっては外圧という危機に呼応して、 九○年代初めのバブル経済崩壊の余波がこれに関 「人類学」 日 の利害に合 本国内に に置換されたのとも平行する。 それぞれの分野の専門性の枠 致しない異端性を発現していた。 「日本研究」 「日本」を掲げること自体 学会名や学科名を含め ところが一九九○年代にい 旧来の を標榜する学術機 という状況変化 中 「国史」 ・国語圏や韓 その裏には 自己の専 かえつ だがこ 国文 「日本 国 뇚

誌で評価されるような種類の主題を好んで選択する傾向が顕著とな 継者予備軍 専門性の亢進には は 手堅い研究手法により、 就職事情の悪化も響いている。 比較的 短期 間に学 若い世代の 会や専 後

隣のアジア各国で、 就職難が常態と化した 育担当者のみならず、 野とする領域でも、 易には常勤職が見出せない傾向が激化した。 化に伴い、 手段あるいは目的とするような学術分野では、 職のまま中年に達する研究者予備軍の数も膨張した。 る。 る学術市場の拡大は実現せず、 て遥かに多くの博士号取得者が生産された。だが、それに呼応 九〇年代のいわゆる 旧植民地宗主国で博士号を取得した留学帰国組にも、 任期付きの教職業務にあり付けば上々、 日 日本語 本国内には就職先はなく、 「大綱化」 ・日本文学の修士・博士号取得者が近 高学歴の代償として不安定な非常勤 により、 反対に、 文科系でも従来に比較 外国語教員の非常勤 海外での日本語教 外国語習得を 日本を専門 という 容 分

学際性

究専攻の博士課程学生、 併設されている総合研究大学院大学・文化科学研究科・国際日本研 の総数は、 人研究員・来訪研究員・客員研究生などは、 る研究生の受け入れほかが加わる。 来訪研究員」 外国人客員研究員」、 国際日本研究セン 専任教授定数十五名の二倍に匹敵する。 も含めた三十名以上の研究者を受け入れている。 ターでは、 および他の外部資金あるいは私費で滞在する 文部科学省ほか内外の資金により派遣され 各年十五名を基準として雇用する 日文研を選択するこれらの外国 元来は特定の専門分野 これにはさらに 7

> して、 専門領域への越境を目指す傾向も観察される。 された実績がある。 に積極的に情報提供を図る図書館をはじめとした施設が順調に運 えがたい 国際的な視野から日本研究を推進するうえでの拠点として、 評価を得るとともに、 未開拓の分野をつく成果が達成され、 任を負ってきた。そこからは既存の機関では期待できない着眼点や 放性を確保し、 うえで、 教授ほかによって構成されてきたという実績が裏付けとなる。 されるだけの実力と見識を発揮する面々であり、 側の専任教授の多くが、 狭い専門に自己限定することなく、 で研練を積んできた場合も多い。 非日本語による日本研究文献をも豊富に揃え、 研究部教授は、 価値のある研究所としての地位を確立した。 学際的な広がりを前提とした共同研究ほかの運営責 国籍を問わず各国からの研究者の参画を得て 旧来の教室制の枠が存在しない横並びの 特定の分野で日本のみならず世界的に評 だが日文研という環境にあって 近隣領域あるいはまったく別 創立以来、 これには、 それなりの社会的 研究部がこれ 外来の研究者 その裏打ちと 受け入れ

3 国際性・総合性

け入れられた外国人研究員ほかの参画により、高い専門性はあくまは、専任の「研究代表者」を務める教授と、日文研に公募により受平均して十五本以上並設され、平均三年間継続される共同研究で

委員会からも得てきた。 よる国際共同研究会の枠組みも複数導入した。その結果、 実施する傍ら、 で前提としたうえで、 たる総合性を実現してきたとの評価を、 いう機関全体 このほかにも、 から判断するならば、 現時点では東アジアを重点地域として、 国内・国外から研究代表者を公募する研究会も 学際性・国際性を発揮した研究がなされてき 高い 外国人委員を含む外部審査 、国際性と同時に、 所長経費に 多岐にわ 日文研と

٤ ではなく、 しての成果を達成すること。 本研究関係機関とも積極的に協定を締結し、 を含めた国内の多くの学術機関との連携事業を進めつつ、 つ概算要求に直結した計画的立案を行うこと。 を個別・ 組織および開催に公募の原則を導入すること。 れるに至っている。 積極的に努め、 ることをもはや許さない。 とはいえ、 無原則に並列するのではなく、 科学研究費補助金をはじめとする外部競争資金の獲得に 昨今の社会状況は、 それらを可視的な数値目標として着実に達成するこ ①まず、 そこには大きく四つの新たな要請がなさ ④基礎となる運営交付金に安住するの 専任教員人事のみならず共同研究会の このような今までの成果に安住 中期目標に沿って有機的 それに基づいて機関と ③人間文化研究機構 ②十五本の共同研究 国外の 日 か す

することそのものが禁忌に等しい状況を迎えている。だが組織防衛現在もはやこうした公的な指標に対して批判がましい疑義を提起

共同利用機関の設置主旨を屋台骨から掘り崩している

関が、 争に、 関全体の利益にかえって水を差す逆行となる。 外との全方位外交を国是として創設した機関に、 受け入れることは、 ねない。 が築いてきた国際的信頼の基礎を揺るがせにする躓きの石となりか 機関との協定締結を改めて要請するのは、 のツケを研究の現場に転嫁するのは あって、 れば研究業務の提携ができないならば、 目的ではありえない。そもそも大学共同利用研として設置され (二〇〇六年) にともない、 かならない。 よって実現する場を否定することは、 れない日本研究を、 む結果を招きかねない。 必要な指摘を加えておきたい。 という以上に、 業務目的遂行のため、 大学共同利用機関法人までもが参画するのでは 個別の機関が負うべき責任ではない。 ⑤予算額の上 ③協定締結は、 国際的 かえって長期的な視野での萌芽的研究の芽を摘 短期的な国益を離れ、 一限が厳しく査定されている外部資金の獲得競 な視野から日本研究を推進する以上、 ②中期計画という財政的な枠組みに左右さ 行政手続き上必要となった手段に過ぎず、 改めて内外の機関と協定を締結しなけ 大学共同利用機関の独立行政法人化 ①時代の要請に即応した公募研究を 問題の履き違いである。 日文研創設の理念の喪失にほ それは制度設計上の失敗で 創設以来今日まで日文研 国際的な研 これはそもそも大学 官僚機構の機能不全 海外の 究者の参 教育研究機 個別の 最小限 画 究

二 「国際日本研究」の地政学的認識

念に対して、看過できない脅威となっている。視野から「日本研究」を遂行するべく設置された日文研の創設の理以上からすでに明らかなように、昨今の行財政事情は、国際的な

日文研を超えた「国際日本研究」の見地から、いくつか検討したい。この件にはこれ以上ここでは触れず、その先に想定される問題点を、改革案」を文科省に対して提出する運びとなっている。そのため、これへの対処は、二〇一六年九月に「日文研の機能強化に向けた

1 国内的状況

た。 を横に束ねる連絡網の確立を模索する動きに対して積極的に関与す 化研究機構ほかからの支援も受け、 いる。そのなかで「日本学研究センター」あるいは ることが、二〇一六年七月段階から機関業務の一環に位置づけられ コース」 た高等研究教育機関は る文科省側からの要請に応えて、 二〇一〇年代中葉から、 国内各機関の置かれた現状は、 などの設置を謳った機関も少なくない。 さまざまの「強化プラン」などを提出して 冒頭に触れた行財政状況、 国公立のみならず私立大学を含め これら複数の 新学部の運営や留学生対応 日文研でも人間文 「日本研究 「国際日本研究 それに起因す 一機関 専

> 言を俟つまい てコトに対処する「コンソーシアム」 お互いに無駄な労力と無益な潰し合いや主導権争いを避け 争と同様、 ども各個撃破の目標達成を目指しており、 ではない。 任教員では対応困難 「付置研」) の存続あるいは改組など、 限られた知的資源の掘削優先権争いの様相を呈している また海外諸機関との提携も、 な専門教育 、の対処、 多岐にわたり、 体制作りが急務であることは 現時点では公私各法人とも 国内での外部資金獲得競 付属 設 置 けっして一 研 究 所 連帯し (通 様 称

費 不可欠だろう。 交流基金が担ってきた業務である。 行うと、 負担が集中しないような工夫が求められる。 価その他の場で相互の利益として認定されるような制度的裏打ちが コンソーシアムとしての学術的貢献が各構成機関にとって、 や人材の個別提供の有無を超えて、 有できるような、 功行賞ではなく、 項をいくつか列挙したい。 「コンソーシアム」 ③さらに国外との提携は、 などの時期限定資金が切れた段階で、 事務局負担の不公平あるいは過重から、 ②その運営にあたっては、 ゆるやかなネットワーク作りが必要となる。 どの機関が率先したにせよ、 体制の運用にあたって、 ①各機関の 元来ならば外務省の外郭である国際 それとの「非能率」 共催事業の定義を広く設定し 「先陣争 運営が崩壊する危険 特定機関事務局に運営の 行政主導で組織立案を その利潤を全体が 注意すべき基礎的 による個別 な重複業務 の 共

できまい 行政の無駄として指弾される結果を招きかねない。 や乱立は、 に跨る業務となるだけに、 各機関の 、基礎体力を理不尽に消耗するのみならず、 その制度設計は研究者集団だけでは統御

2 機関 0 組 織的 13状況

専門官は などで徐々に掘り崩され、 が用意された。 む ネットワークを維持することは不可能である。さらに法人化に伴い 対 n な運営に貢献した。 官 専門職員の削減。 かに経験豊かな専門家が配置され、 した公務員では対応不可能な業務について、 研究員」) 茁 応だけでは た人的絆は自動的に失われる。 以上を踏まえて、 版編集業務も含め、 が置かれていた。 契約職員」 「チーフ・コーディネイター」と改名され、 の受け入れや海外機関との対応、 だがこれはその後の様々な法改正や任期規定の変更 国際的な日本研究を遂行するうえで不可欠な人材 三十年前の創設時には、 だがこうした専門官が退職すると、そこで培わ 日文研の内部事情に言及しておきたい。 に依存するところまで組織的に弱体化してい 外国人客員 事務的地位や給与も比較的安定したポスト ププ ロジェクト員」 人間的信頼感に依存しない事務的 (当初は 比較的長期の勤務により継続的 通常の配置転換を前提と 「教授」 外国書籍 日文研には特に を経由 「助教授」、 海外発注を含 したのち の図書業務ほ 現在は ①まず、 「専門 の

> 授受など、 る。 外国語 いずれも契約職員の権能と就業条件では、 での学術出 版 海外機関との業務連絡、 国際学術情報の 到底対処でき

複数省庁の管轄

ない性質の仕事である

二重

機能は、 りかねない。 た行政的管理業務まで要求するのは、 算措置されてしかるべき性質のものであろう。 されることは、 たような国内コンソーシアム運営、 で支えきれない窮状がさらに悪化しつつある。 る事業に関しても、 創立以来の機関の基礎的業務であり、 任期付き教員を含め三十名足らずの零細な研究組織に、 国家がその必要を認めれば、 本来、 事務組織の能力の限界を超える無謀な業務命令とな 世界の日本研究者集団と国内の機関を繋ぐハブ (平成二十八年=二〇一六年) 海外ネットワーク拡充まで要請 制度的に危険でないか。 国策の一 設置基準を満たす要件であ 専任教員わずか十五 環として、 このなかで前項にみ 現在では事 別途に予 そうし -務機構

沿って倍僧したため、 たかたちで上乗せされ、 0) た あった。 に立った「共同研究」 (というより ための ②より具体的に述べるなら、 「機能強化推進ワーキング・グループ」 だが現状では第三期中期計画とともに設置を義務付けら 「推進会議」が、 す でに限界を超えた事故が多発している)。 それらへの対処だけで精一 の実施と、 それに付随する評価委員会なども規定に 既存の所内諸委員会のうえに覆い被さつ 創立当初の基礎理念は、 「研究協力」 と中期目 の提供 杯となって 標期間業務実 本来の使 のふたつで 国 際的

て滞在した研究員や院生からも、 0) 影に隠れ、 であったはずの共同研究の実施は かになる異常事態が 対応 (「研究協力」) 専任教員は客員研究員など、 苦情が漏らされるようになっている。 「常態化」 に時間を割く余裕を喪失している。 している 教員の多忙な日常業務への 概算要求に沿った別 海外から受け入れた研究者 本来の公務が疎 途の業務 客員とし 理 一解は 0

3 国際的状況と人材活用の全球的視野

時間 政法人化にともなう事務の煩雑化、 は行政改革や法人化に伴う雇用条件の悪化、 る機関から、 締結など面倒な手続きの皺寄せが、 本来の業務維持すら困難な状況を生んでいる 以上、 雇 用などの拡大により、 明らかなように、 本来の機能性や開放性をかえって奪っており、 組織原理から見た場合、 事務機構をふくめた足腰の弱体化が 大学共同利用機関法人を構成す 法人間の業務提携のための協定 常勤職員の減少に伴う 方では独立行 他方で

を雇用しようにも、現在の雇用条件では、能力に応じたポストを提切な条件が多すぎる。国際機関などでの勤務経験のある有意の人材切な条件が多すぎる。国際機関などでの勤務経験のある有意の人材切な条件が多すぎる。国際機関などでの勤務経験のある有意の人材切な条件が多すぎる。国際機関などでの勤務経験のある有意の人材のな条件が多すぎる。国際機関などでの勤務経験のある有意の人材のないがなる方策が可能であるこうした不利な条件を挽回するには、いかなる方策が可能であるこうした不利な条件を挽回するには、いかなる方策が可能である

研究は、 制を導入する(職員雇用経費には、 これにはA、 設置や組織運営により主体的に関与できる権限を付与すべきである。 には、 左右されない継続的安定性を確保したい。 宛てることとする。これに対して、 資金としては、 共有することにより、 世界各地に散在する研究者の連絡網を特定の研究課題にそって ような制度改正が不可欠だが)。 これと連動して、 つずつ)の枠をより柔軟にし、 員を加える。 供できない。 、アーチャルな環境で立ち上げ、 客員研究員が主催する共同研究会 現在までのような来賓同様の資格のみならず、 あくまで運営費交付金による業務とし、 ②十五名を原則として公募により採用する客員研究員 В 専任教員を含めた 概算要求による期間限定の特定研究資金を積極的に 職員人事、 専任教員とペアを組んで共同研究主催者となる 萌芽的課題研究を実施する。 教員人事とも、 ④またインターネット環境を活用 実現可能な範囲で随時拡大する。 核 日文研の研究資源をネット環境で 概算要求額をより自由に投入できる 十五本を原則とする本来の共同 (コア)メンバー」に客員研 (現在は国内外ともに年にひと 世界にひらかれた公募 財政状況によっ ⑤これらの 共同研究会の

現してはいかがだろう。 こうした新規企画は、三十周年を機に提案し、可能な部分から実

代へと橋渡しする機会は、三十周年を措いてほかにない。⑥「総合いままで培ってきた人的資源のネットワークを結集しつつ、次世

情報 に発展させるのなら きだろう。 改変し、 料課・情報課を統括する 0) 三十年にわたって図書館で築き上げてきた書籍・映像音響資料の そこに獲得資金による研究推進の基軸を樹立する。 に 商業化などの方途が未開発のまま残されている。 クションも、 世界に通 発信室」 また行政事務を司る 行財政の求める国際的な 信ネットワークによる仮想空間の研究環境を立ち上げ への改組が予定される「文化資料研究企画室」 民間企業との協同事業によるデータベース化、 「情報管理施設」 管理 部 「日本文化」 は は 「事業部」 「情報事業施設」へと 研究を本気でさら ⑦日文研が過去 本来ならば へと脱皮すべ を起点 復 資 刻 コ

三 「日本研究者」を包む歴史社会学的状況

役割につい 度・ n 外枠の記述のみに終始したのには 場とは無関係の見解である)。 を手短に検討したい 以 組織の 上 学 一術の ż 面に限って、 私見を述べた 内容には 「日本研究」 まったく立ち入らないまま、 既 (これは現在、 存 の学術分野に 理由がある。 の現状と日文研の果たすべき 副所長を拝命している立 言及することなく、 以下残る紙面でそ もつばら 制

国際的視野と日本研究者の定義

1

究 もとより手段と目的とを混同している できない。 組みは極度に流動的であり、 造する危険と裏腹である。 のみを勘定に入れるのもまた、 全く恣意的であり、 れらの学会に属する会員を 国文」「国史」 も決定できない。 ひとくちに「日本研究者」というが、 あるいは「国際日本学」といった特定名称の機関に属する人員 ひたすら確固たる数値を確定しようとする行政的要請 の専門家は、 まず国内に目を向ければ、 行政的にも無意味である。 学内事情や社会環境次第で、 日 「日本研究者」との自覚を持たない。 特定の学会組織の会員数として把握は 過度に限定した枠組みを人工的に捏 本研究者」 これは性質上、 に数えるか排除するか 上述のとおり だが 玉 こうした枠 外縁も内包 際日 国 本研 語 ے は

湾地域、 から除外し、 の構成員から日本研究者を識別するのも無理な話。 そもそもの学会の設立主旨に反する。 会員のうち、 ら結構かもしれない。 う。 その人数の申告を求めたりする行政の意図は、 他方、 欧州日本研究学会(EAJS) 外に目を向けた場合にも、 さらには東南アジ 反対に非日本国籍の日本研究者のみを無理に抽出する 韓国研究者を日 だが例えば北欧日韓研究学会 (NAJAKS) アや南アジアを専門とする日 本研究者から厳密に分別することは に属する会員数を把握せよというな 日本研究者を厳密に定義したり、 北米のアジア研究学会(AAS) 裏切られて当然だろ 中 国 本人は統計 韓国、 の 台

ことに、いかなる学術的意義があるのだろうか。

眼中にはない 陣地に属しているかは、 過する人材の質量こそ問うに値するにせよ、 となど、 研がめざす日本研究の拡大は、 何 だがなぜか行政はこうした無意味な数値に執着する。 究学科が別の東アジア研究部や言語文化学部などに統合される。 ることには原理的に倒錯がある。 0) 術的評価の基準に役立てようとする数値主義が、 より指標として何の役割も果たさない。 こでいちいち誰某は日本研究者なのか否かと問うても無意味である 人増加したかを、 ンティアに向けて展開することは有意義だろうが、 か。 端的にいって の日本専門家が含まれるが、 無理解を助長する。 それは領土的野心の数値表示にほかなるまい。 目的とはしていない。 研究者数を把握して、 諸外国と競うような低次元の背比べは、 社会科学の場合、 国際的な日本研究の発展にとっては、 それを学会構成員のなかから抽出 日本研究の裾野を未知の学術的フロ 囲い込んだ研究者の人数を増やすこ さらに頻繁な組織改編から日本研 親日派や知日派の 専門分野のなかには、 それにそって予算措置や学 総勢何名が日本研究の 日本研究の実態 その境界線を通 この執着とは だが苟も日文 人数が何 もと 2 す 定

自由な言論の場を保証することこそが、日文研を含む、国際日本研知識人を、国籍を問わず養成し、それらの人々が意見を交換できるむしろ、日本事情も視野に収めつつ、世界的な次元で発言できる

らばこそ、日本専門家だけに限定されない多様な見解の往来を許すかれた場でなければならず、また狭義の国益を離れたフォーラムな究の責務だろう。それは反日や嫌日の訴えにも耳を傾けるだけの開

2 世代交代と後継者育成:社会的需要の創出

多方向に開

かれた回廊を目指すべきだろう。

な る。[®] 中堅の研究者に育っている。 つとしての相対的位置を占めることになる は 術作法に内属した Japanese Studies だけが国際学術覇権を握ることと 際日本研究の真価が問 内と国外との閾にあって双方に発言できる人材の齎す成果から、 virtual interactive alumni を設立し、 究員のみならず、 を定めるのは、 請に少なからぬ貢献をなしてきた。 にもかかわらず、 総合研究大学院大学の国際日本研究修了生は、 る。 内外ともに、 世代交代と後継者の育成が日程表にのぼっている。 必然的に異質であり、 従来の日本国内における学術の専門分野には還元されず、 日文研の創設に携わった世代は退場しようとしてい かれらの任務となる。 大学院修了者を含めたネット上の双方向的同窓会 あるいはそのおかげで、 われることとなる。 またそこでは、 特定の専門領域に市場をもたなかつ 活性化させることも重要な任務と 将来の国際的な日本研究の方向 創設三十周年を迎え、 それは現在の英語圏 この専攻は、 日 本語も作業言語のひと 国内国外を問 併設され 次世代の いわず、 玉 玉

3 国際的な視野に立つ日本研究者とは何か

な流動ぶりを示すことになる 文化への帰属意識は残ったまま、 社会」(diasporic civil society)が実現するわけでもない。 観をも模索するという中途半端な漂流が、 回避できまい。 壊とともに、 世紀は国民国家の枠組みの解体過程であり、 以上を踏まえて、 国際的な日本研究も、 電子空間で未曾有の国際紛争が勃発するような恐れも だが根無しの世界市民や世界全体の 最後に結論に代えて、 否応なくそのなかに、 それとは異質の新たな共通の価値 簡単にまとめたい。 なおしばらくは継続しよ 既存の世界秩序の崩 不確かだが不可欠 「故郷喪失市 特定の言語 <u>二</u>十 Þ 民

研究も軌跡を描くだろう。 日本の内と外とを双数の焦点とする楕円軌道――そこに国際日本

注

- 報告書」(未公開内部資料)、二〇一五年三月。
- 改革プラン」段階で、すでに周到に下準備が整えられていた。二○一五年 発言が「産業競争力会議」に反映され、そこでの議論を踏まえた方針が、 完正発送された「通知」によって集約・具体化されたことは、明白だろう。 がに発送された「通知」によって集約・具体化されたことは、明白だろう。 が、で発送された「通知」によって集約・具体化されたことは、明白だろう。

事として注目される。 "Humanities under Atrack"が、海外発信により、国外からも反響を呼んだ記八月二十八日付の『ジャパンタイムズ』(*The Japan Times*)に掲載したの文部科学大臣通知に対する的確な批判としては、佐和隆光が二〇一五年

約束された失敗への道を「粛々」と歩んでいる。 危惧していた轍に見事に嵌り、 る。 であったことは、 八八一九〇頁に再録されている。 おり 「大学改革」が、ソビエト型統制計画経済政策の二の舞であり、後者が失敗 『経済学のすすめ――人文知と批判精神の復権』(岩波新書、 これよりさらに十年遡る二〇〇三年、 第三期中期計画を迎えた今日の日本の国立大学法人は、 同じ佐和は衆議院文部科学委員会に参考人として招致され、 (同委員会第十号議事録、 すでに歴史的経験からして明白、 平成十五年四月二十三日)、その要約が佐和 もはや修正もままならぬ態で、 ここで佐和は、 すなわち大学法人化に先立つ時期 当時日程表に挙げられた とする警告を発してい 佐和が予見し 二〇一六年) あらかじめ 発言して

け Щ の文科行政施策の実施体制と表裏一体であり、 内の組織的な「違法行為」 二〇一七年早々、 現今の文教政策に「適切」に対応するためには、 ままならないからである(二○一七年一月二○日。 つって、 るような事態となれば、多くの大学法人組織は、 をなす「合法的」な「天下り」までもが、 力な「天下り」 付言すれば、 法律違反の「立件」は氷山の一角に過ぎまい。 国立・公立大学法人のみならず、 次官の引責辞任を招いた「天下り斡旋疑惑」は、 の役員や理事を迎えることが不可欠となっている。 0) 「常態化」というよりも、 よもや内閣府のお咎めでも受 かつその必然的な帰結で 「局長」級をはじめとする 私立大学法人にあっても 校正段階で付記) もはや通常の運営すら 水面下の巨大な氷 むしろ、 法人化後

スカルチャー出版、二〇一五年ほか参照。 系学部解体』角川新書、二〇一五年。光本滋『危機に立つ国立大学』クル系学部解体』角川新書、二〇一五年。光本滋『危機に立つ国立大学』クル

- 《4) 国立大学法人評価委員会による評価 平成26年度「大学共同利用機関法参照。http://www.nichibun.ac.jp/ja/about/public/index.html.
- (5) 「国際日本文化研究センター外国人研究員・外来研究員帰国時研究報告書」(個人あて)およびその集計結果「帰国時アンケート」(所内資料)。なきに、上記「帰国時アンケート」、「住所確認票」および「帰国時研究報告書」金に、上記「帰国時アンケート」、「住所確認票」および「帰国時研究報告書」金に、上記「帰国時アンケート」、「住所確認票」および「帰国時研究報告書」金に、上記「帰国時アンケート」、「住所確認票」および「帰国時研究報告書」金に、上記「帰国時アンケート」(所内資料)。な書」(帰入のでは、集計の上、関係委員会で報告済、平成二十八年度下半期は現在取りまとめ中(二〇一七年一月三日現在)。
- 平成二十八年三月。http://www.nichibun.ac.jp/ja/about/public/index.html. 平成27年度国際日本文化研究センター外部評価委員会外部評価報告書」
- (8) 現在、日文研所内で検討され、一部成文化されつつある計画とは、必ず機構 国際日本文化研究センター、平成二十八年十月四日。(7)『機能強化に向けた改革について』大学共同利用機関法人 人間文化研究

しも整合性のないことをお断りする。

- (9) 稲賀繁美「インターネット双方同時同窓会 Nichibunken Interactive Alumni Network 創設にむけての個人的提言」"Toward a Nichibunken Interactive Alumni NetworkA Personal Proposal," *Nichibunken Neuslette*r; no.94, December 2016, pp.
- 第三号、二〇一六年、一六九―一八九頁)に公表したので、そちらに譲る。球化しうるか?」(特集「脱戦後日本美術」〉「世界美術史再検討」『ゲンロン』究』第五四集、二〇一七年一月、一〇五―一二七頁)および「美術史は全究』第五四集、二〇一七年一月、一〇五―一二七頁)および「美術史は全策をは全球化しうるか?――極東の視点からする批判的注釈」(『日本研算書)、「日本研究」との関わりは、「一種のでは、「日本研究」との関わりは、「一種のでは、「日本研究」との関わりは、「一種のでは、「日本研究」との関わりは、「一種のでは、「日本研究」との関わりは、「一種のでは、「日本研究」との関わりは、「日本研究」との関わりは、「日本研究」との関わりは、「日本研究」との関わりは、「日本研究」との関わりは、「日本研究」との関わりは、「日本研究」との関わりは、「日本研究」との関わりは、「日本研究」との関わりに、「日本研究」との関わりに、「日本研究」との関わります。